

## ● 「当院におけるオンライン診療について」 ●

当院では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、様々な院内感染防止策に取り組んで参りましたが、4月7日に緊急事態宣言が発令されたことにより、来院を控える患者さんへの診療支援として、電話による診療に加え、汎用サービスのWebテレビ会議システムを用いたオンライン診療を開始しました。オンライン診療を行う患者さんは、「当院にかかりつけで病状の安定した患者さんがオンライン診療を希望した場合」を主たる対象としていますが、時限的・特例的な取り扱い期間は診療が可能と判断した初診患者さんも受け付ける準備をしています。診療の基本はあくまで対面診療で、オンライン診療は視覚や聴覚からの情報から診療するため限界があることを、患者さんおよび当院医師が認識した上でを行っています。

一方で、時限的・特例的な取り扱い期間後は、新たに示される方向性に従って診療を施行する予定で、難病、慢性頭痛や禁煙外来など従来オンライン診療が認められている疾患で、病状が安定していて通院が難しい患者さんなどを対象にオンライン診療を継続していく予定です。そのため、現時点で250名以上の医師がオンライン診療研修を受講しています。オンライン診療の活用により、セキュリティ、プライバシーに考慮しながら、医療の質の向上に努めていきます。また、患者さんが常に安心して療養できる新しい医療体制の整備、院内の混雑緩和と感染防止に役立てていく所存です。



写真は、オンライン診療をする産科・婦人科北出医師。  
当院のオンライン診療普及に率先して取り組んでいます。